

令和6年3月6日

田辺市議会議長 尾花 功 様

会派名 大志会

代表者名 浅山 誠一

出張調査（研究・研修会参加）報告書

下記のとおり出張調査（研究・研修会参加）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

参加議員	浅山誠一
期 間	令和6年2月7日 ～ 令和6年2月8日
調査先	静岡県浜松市 研修会場：アクトシティ浜松研修交流センター 相手方等：東京工業大学大学院 非常勤講師 金田 武司様 浜松市消防職員／磐田市長 草地 博昭様 奈良県広陵町議会議員 千北 慎也様
調査項目	研修テーマ： ①東日本大震災や千葉の大停電、現場から得た災害対策 過去の大災害や能登半島地震での救助活動について基調講演 講師：金田 武司様／浜松市消防職員 ②地域の災害対策について 南海トラフ巨大地震等の大災害に備えた地域の具体策を学ぶ 講師：磐田市長 草地 博昭様 ③「議会・議員の在り方～市と町村の違いを理解して基礎自治体の在り方を考える～」 講師：広陵町議会議員 千北 慎也様

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類を添付すること。）

①東日本大震災や千葉の大停電、現場から得た災害対策

〈調査活動の目的〉

・過去の大災害や能登半島地震での救助活動について基調講演いただくことで田辺市の防災・減災対策につなげる。

〈調査先等での説明者〉

- ・(株)ユニバーサルエネルギー研究所 代表取締役 金田 武司様
- ・浜松市特別高度救助隊 隊長 松尾 晋明氏

〈説明等の内容〉

■災害対応は千差万別、刻々と変わる。地域、時間、時代で次に何が発災するか決まってくる。

関東大震災 : 死者 10 万 5000 名の 88%が焼死

阪神淡路大震災: 死者 6400 名のほとんどが圧死 (65 歳以上が 49.6%)

東日本大震災 : 死者 1 万 1108 名の 92.5%が溺死 (60 歳以上が 65%)

→社会的弱者がお亡くなりになっている。

■能登半島地震 2024 年 1 月 1 日

1 月 31 日時点で 238 名のうち 60%が圧死・窒息死、30%が低体温症・凍死

→キラールパルスの発生: 周期 1~2 秒

→共振の怖さ。木造住宅が壊れると火事が怖い。

・車の中で被災した人も多かった

■社会的弱者を考える

・災害が発生するたびに誰が犠牲になっているのか?

【2019 年 9 月 9 日 千葉の台風 15 号・大停電の教訓】

・最近の台風は風速速い。風速 60m、時速 200Km の風が吹いた。

・死者行方不明者 94 名、8 割程度が 60 歳以上

→74%が洪水等水関連の犠牲者。特にその 54%が自動車での移動中

→車の中で水に沈み、扉を開くことができない

・低地がわからない

・ほとんどの犠牲者は屋外

・停電が人の命を奪う

→暴風でトタンが飛んで、電線を切る。家庭への引き込み線が切れると、どこが停電しているか判別できない。=復電しに行くことができない。

→電柱が倒れる (2000 本) と通信線も切れるため連絡がつかない (消防に連絡できない)

→真夏で電気がなく皆開けっ放して寝ている。停電で真っ暗、携帯も通じない=防犯面で危機

・東電は「3 日で復電する」と言ったが、どこで停電しているかわからず結局 1 週間かかった

→天候にも大きく影響されることを理解すること

■台風は変わった

・強風による鉄塔、電柱の被害、タンカーの衝突

・多雨、水害（河川の氾濫、下水の逆流、地下道の浸水）

→病院、老人ホーム。介護食が用意できない（特に流動食）ため、関連死に至るケースも

→車が水没した時の逃げ方や車が電源になる等の臨機応変な動きを住民ができるよう啓発も大事

■弱者が犠牲になること 健常者が気付かない盲点

①停電の怖さ

・真夏、防犯、高齢者、乳幼児

②通報できない怖さ

・電話が使えない（多数の熱中症発生）

→令和元年房総半島台風（93万軒が停電）において、特別養護老人ホームにて熱中症で亡くなった方は「3日で電気が復旧する」という言葉を信じて待機していたが、1週間も復電に時間がかかったことが理由。

■ベネズエラの大停電 2019年3月7日

・ベネズエラ全域がブラックアウト

・国内電力需要の8割を担うグリ水力発電所が故障し、復電に約1週間

・医療機関の停電で43名死亡（主に新生児3月13日時点）

・犯罪も増加する結果となってしまった

■首都圏大停電の教訓 2019年9月9日

・風速57.5mの風、破壊した電柱は約2000本

→首都圏中心に93万軒の停電

→避難先の体育館の壁もはがれる等、想定外の被害も

・ガソリンスタンドの渋滞が各地で発生

→物資の供給にも影響が出てしまう

○東京大停電 ～ブラックアウト～ 2018年8月出版※翌月、北海道大停電

・日本でブラックアウトは起こらないという電力会社側の見解

→原発が稼働しておらず、需要に対して供給する電力が足りていない

・電気が供給量を超えると一斉にブラックアウトする形になる

→発電する際に電気が必要。一斉にブラックアウトすると復電に時間がかかる。

→北海道は用水発電所（水力発電の一種）があったため、電気が無い状態でも復電できた

・電気が無いとお金を降ろすことができない、たいていの物が手に入らなくなってしまう

→災害は次々にフェーズがシフトする。大地震の揺れから1時間後、3時間後、1日後、1週間後と時々刻々と災害の中身が変化することと地域固有の特性を理解したうえで対応策を考えなくてはならない。能登半島地震でも凍死がこれほど多いとは考えていなかった。

→千葉の場合、約半数が井戸水を使っていた。停電＝断水となってしまう。

■災害の裏側を考える

・時々刻々と変わる災害の中身を考えていかななくてはならない

→非常用電源を用意する、火事の対策を考える等の個別対応は今も考えているが、時間軸でも考える

・想定外（毛細血管が切れた）、倒れるはずはなかった

・トタン屋根が飛ぶ暴風の恐怖

・何から手を付けたら良いか？マニュアル通りに行くのか？

→ほとんどの場合、マニュアル通りにいかない。次に何が起きるか想定して動かなければならない。

→日本の災害は弱者が多い、弱者にどう寄り添うのか

■災害にどう備えるのか 災害の連鎖を未然に食い止める

・地域には必ず特徴がある

○災害発生

30分後→40分後→2時間後→1日後→1週間後

例①津波→広域停電→通話できない→熱中症→断水

②火災発生→浸水→交通遮断

(ブレーカーを落とさずに避難する人も／災害が発生したら家の中に電気を入れてはいけない)

③がけ崩れ→建物倒壊

・電力会社が恐れるのは水没した地域を復電する際。漏電での火事を誘発してしまう。

・地域ぐるみで連鎖を止める工夫→そして個人が考える→その地域で起きた過去の災害、歴史から学ぶ。

■東日本大震災 大洗町の例 (視察から得た教訓)

・病院 (大洗海岸病院)

→病院の方々を避難所に連れていくのかどうか病院側がわからなかった。

電気が止まっている中で病棟のベッドを降ろして避難所に向かうのか？

→病院に患者が残っている中で医師や看護師は避難することができない。

→停電は本当に恐ろしい。

パソコンが動かないと、どの患者がどの薬をどの程度飲んでいるのかも不明、処方できない

・老人ホーム (特別養護老人ホーム うみべの家)

→車でミキサーを動かして流動食を作っていた

・調剤薬局 (あさひ薬局)

→処方することができない。ほんの少しの電気があればPCが動かせる。

患者は自分の薬の内容を覚えていないことも多い。

・水族館 (大洗水族館)

→水温の変化で死ぬ (1°Cの変化が人間の10°C)、餌やりが滞り死ぬ、水質が悪化して死ぬ (刻々と変化)

・つくり酒屋 (月の井酒造)

→麴を醗酵するプロセスが終わっていたため大きな影響はなかった

■ハザードマップについて

・ハザードマップは答えではない

・学校教育の課題として、家庭で考える教材として

・個人が考える防災対策 (行動範囲から考える)

→過去の歴史と照らし合わせながら考えることが大切

■北海道大停電

・暗くなるのではない

→数分間で全て発電所が止まる。自動的にコイルを焼き切ることを制御する機能が働く。

- ・真夏・真冬・津波・大地震のあとにやってくる
- ・非常用電源はほとんど役に立たない
- ・新エネルギー（再生可能エネルギー）の急増

→北海道は地域柄増加。夜中の3時。太陽光は機能しない。

風力も風が吹かなければ電力を生まないし、一定のスピードまで電気が必要。8割は休んでいる。

→安定的な電力供給があつてこそ、新エネルギーは使えることを認識する。

- ・発電するには電気がいる

■災害連鎖を止めるには

- ・電柱が倒壊：通信が出来ない・信号が点灯しない・どこが停電しているか分からない
- ・被災現場は「どこ?」、「何が起きている」か分からない
- ・津波・大火災・洪水の情報が無い
- ・安否確認が取れない…見に行ってくる（被災）
- ・車の燃料が手に入らない…大渋滞
- ・停電→船が逃げられない→クレーンが大破⇒物流が止まる

○解決例：船の基地局 海底ケーブル敷設船を海上基地局として仮設設営（船舶型基地局@KDDI）

■ブラックアウト 需要と供給のアンバランス／数分の間に生じる「全系崩壊」

- ・暗くなるのでは無い。真夏・真冬・津波・大地震のあとにやってくる
- ・非常用電源はほとんど役に立たない
- ・新エネルギーの急増
- ・発電するには電気がいる

○対策例：車は電源として役に立つ、あわせて水没車から脱出する方法の防災訓練の実施も

■教訓：何をなすべきか（まとめ） 次々に形を変えて襲ってくる災害

- ・地震によって大きく異なる災害特性
- ・次に起きる事態をどう予見するか、過去の災害から何を学ぶか
- ・被災した方へのインタビューベスト3

①情報があれば何をすべきかわかった

②電気さえあれば社会的弱者の多くは助かる

③水が無い恐怖（トイレ・飲料水）

- ・意外と知らない復電の恐ろしさ（まずブレーカーを切る）

→地域で考える、個人で考える、日頃から考えることが重要

■令和6年能登半島地震 派遣記録 特別高度救助隊 隊長 松尾 晋明氏

- ・能登半島地震で自身5度目の派遣

○特別高度救助隊としての備え

- ・政令指定都市に設置が義務付けられている
- ・火災対応 ・震災対応 ・出動準備

○活動日程

- 1月1日 19:57 出動（消防庁長官出動指示 19:42）
21:38 浜名湖 SA に静岡県隊が集結
- 1月2日 06:18 金沢競馬場到着（石川県金沢市）
12:17 陸路にて珠洲市に進出できず、消防ヘリによる部隊投入開始 約 60 時間
- 1月3日 14:02 金沢競馬場出発 ※地上隊は陸路にて進入路を探索しながら移動
19:00 穴水港あすなろ広場到着（石川県穴水町）
- 1月4日 07:00 奥能登広域圏事務組合珠洲消防署に到着

○課題及び今後の対策

課題①道路が陥没、隆起などにより消防車両等の緊急車両の通行が困難

対策①公助：車両選定（小型車両の選別）、応援計画などの見直し

対策②公助・共助：静岡県隊の到着は 3 日（約 60 時間）

→発災直後から幹線道路の応急処置が少しずつ実施されたため現地へ向かえた

背景には消防よりも先に活動を行っていた民間の作業員の尽力による

対策③公助：能登半島地震を受けて静岡県独自の今後の取り組みとして

A. ドローンによる物資の供給体制を構築

B. 木造住宅の耐震化を支援

C. 被害想定（第 5 次）の策定に掛かる調査費用

課題②発災日が元旦→帰省者を含めた被害、避難の状況の把握が非常に困難

対策①共助：情報収集を行う中で地域コミュニティの情報が非常に役立った

→黄色いリボンの取り組みなど、情報が効果的に集約される取り組みを定着させる

- ・ 1 週間後から積雪、被災者の負担が大きく増えた
- ・ 中型大型の車両 40 台、
- ・ 重装備の大型車が裏目に、自衛隊の車が陥没地にハマリ動けなくなるケースも
- ・ 防災意識の高まりに合わせて他の事業と相乗効果を図るような政策展開が期待される
- ・ 防犯と防災の相反する面をどう折り合いをつけていくか「黄色いリボン」
- ・ 相互の繋がり、連携の強化が重要

〈本市に対する考察〉

・ 本講演を通じて災害は千差万別、発災直後、数時間後、翌日、3 日後、1 週間後、、、とその地域、時間、時代で次に何が起きるのかは大きく変わるため、四季折々、あらゆる時間帯や天候を考慮したうえで事前にシミュレーションしておかなければ臨機応変な対応が取れないと痛感した。当市も南海トラフ巨大地震や大規模水害に備えた各種防災計画や防災マニュアルが整備されているが、毎年の見直しを行う中で、本年の能登半島地震での応援救助活動から得た教訓や激甚化する暴風水害を見越して、より様々な場面を想定したうえでの計画を練ることが大切だと感じた。そして、その計画をいかにして全職員や住民の隅々まで浸透させていくのか。地域の結びつきが希薄化する中で、いかにして市民や地域の防災、減災力を高めていくのかをあらためて考えなくてはならない。例えばお隣の上富田町では職員の

防災力向上のために防災士の資格取得にかかる費用を助成している。職員は有事の際に最前線で活動していただく機会がどうしても多くなる。資格を取ることが目的となっはいけないが、資格取得は職員の防災力や意識向上にもつながるためぜひ参考にしていきたい。また市民の防災力、減災力の向上という点で、例えば2024年当初予算には耐震補強工事の拡充が提案されているところだが、田辺市の耐震化率は令和2年度時点で約73%（和歌山県全体 約83%）と県内の平均を下回っている状況にあり、本補助金や各種施策を通じて耐震化が後押しされることを願う。さらには現在、議論が進んでいる田辺らしい自治のあり方においては、町内会の未加入者の増加や地域の繋がりの希薄化は、有事の際に困難を招く可能性も考えられるため、世代を超えた交流が図れるようその進展に期待したい。



中野浜松市長も挨拶にかけつける



(株)ユニバーサルエネルギー研究所 金田氏



特別高度救助隊 隊長 松尾氏



実際の災害現場の動画からも現場の状況を確認

②地域の災害対策 南海トラフ巨大地震等の大災害に備えた地域の具体策を学ぶ

〈調査活動の目的〉

- ・災害対応の最前線に立つ現職市長のお話を伺うことで田辺市の防災・減災対策につなげる。

〈調査先等での説明者〉

- ・磐田市長 草地 博昭様

〈説明等の内容〉

- 安心できるまち人が集まる磐田市へ
- 市町村長による危機管理の要諦 初期対応を中心として

- 8年市議→市長3年目。就任直後にまずはこれだけ読むことが大事と副市長より教わる。
- 歴代の市長の体験談、市長としての対応例が毎年更新され続けている。消防庁資料。
- 能登の災害を見て全国各地の自治体が防災力、受援力を高める必要がある。

○1年目の組織改編

- ・危機管理課を総務部から市長直轄課へ
- ・危機管理部局をどう配置しているのか、どう位置付けているのかは各自治体で確認すべき

○台風15号豪雨災害

R4年9月23日（最大時間雨量／累加雨量）

磐田本庁（77.5mm／289.0mm）

豊岡支所（90.0mm／336.5mm）等

公共施設への避難 43施設中 27施設 316人

①気象情報・河川状況・配備体制・避難情報

- 人件費がかかるため避難場所の開設をためらうケースも
- 機械的に出しているところと首長や危機管理局のさじ加減で動かしていることも
- 浜松市は機械的にやっている。河川の水位で判断。
磐田市は首長判断。非常に難しい判断だが、機械的によりも予測を反映しやすい。

○被災後の対応（発災翌日から）

- ・早朝から家屋の被害概要調査に着手
- ・堆積土砂の扱い
- ・災害廃棄物（ゴミではない、思い出）の扱い
- ・ボランティアセンターの立ち上げ
- ・被害状況の把握に課題

○石川県小松市長からアドバイス

- ・被災者支援メニューを早期に作成
- ・人吉市から譲り受けたもの
- 首長間の情報共有ネットワークをどれほど築くことができているか
- 危機管理局の人材は異動してしまうため、人脈を作り切れない
- 議員もネットワークを作れるが決裁権がない

- ・災害救助法の範囲では市民のオーダーに答えられない

課題例：災害に係る住家の被害判定について

- 災害毎に改善はしている。市町によって適用に差があり支援金など様々な影響があり被災者は不服申し立てすることができる

○磐田市の単独支援

①住宅敷地内（屋外）障害物（土砂、木竹等）除去の補助

- ・土砂、木竹等で住むことが出来ない状態で自らの資力で撤去できない方へ61,700円を上限に補助

※屋内は災害救助法の支援メニュー

②借り上げ応急住宅の提供

・原則1年間 家賃の補助

1人世帯：5万円 2人世帯：6万円 3~4人世帯：7万円 5人以上世帯：9万円

③いわた安心つなげる隊

・被災者に対し、継続的な支援を行っていくため、磐田市社会福祉協議会とともに体調や住まいの状況把握等の見守り支援

④タクシー助成券

・自家用車等が被災した世帯の移動に係る負担軽減を図る 1世帯1万円分のチケットを配布

⑤水道料金、下水道使用料の減免

・床上、床下浸水等により建物や敷地内の清掃に水道を使った方を支援

1期(2か月分)で約4,090円の減額

⑥被災者生活再建支援金の支給

・国、県の支援対象外(住宅半壊)世帯への支給

持ち家 単身世帯：15万円 複数世帯：20万円

賃貸住宅棟 単身世帯：10万円 複数世帯：15万円

○磐田市議会の対応

・磐田市議会BCPを発動、決算の委員会質疑等を延期

・市議会議員から直接当局への要望等は控える。市議会への説明は磐田市議会災害等対策会議でまとめて市長から報告

※職員の資料、原稿作成の時間短縮

→現場に行くのはかまわないが、被災者感情に注意

→首長に直接言えるなら判断できるのでOKだが、職員は全て受け止めてしまう

→災害対応について批判したくなるが、発災時には復興を遅らせてしまうことも

→被災者目線で動いてもらいたい

■磐田市は160km²くらい、復旧はどのような優先順位をつけていったのか

・翌日に市内一円をみて状況を把握していった

→被災地を2か月近く、毎日入って状況を見ていた。5~6か所なので週1回ペース。

→被災地から直接要望をいただいていた。現場にTOPがいくことが大切。

・1年経たずに2回目の被災。仮復旧中の河川が破堤した。

■南海トラフへの対策は

・東海沖地震が来ると言われていた。耐震補強の制度等は早くから整備、磐田市の耐震化率94%。

・東日本大震災によって津波が来ることが予想外、

・静岡県は高さ14mの防潮堤を作っている、全国随一

・能登の災害を受けて見直すことも。

《能登半島地震での磐田市の対応における課題》

・静岡県との連携 ・冬装備の準備 ・現地での宿泊、業務内容の考え方

・出張の費用に対する考え方 ・現地で支出する費用に対する考え方

・現地での事故等の補償の考え方 ・支援する職員動員の考え方

■最後に

・広域災害の場合は助けが入ってこない、職員も被災している。共助は地域住民でやっていくしかない。今まではプッシュ型の支援が来ると思っていたが、南海トラフの場合来ないかもしれない前提で考えていく必要がある。

- ・災害に強い自治体を作っていかななくてはならない
- ・お互いに助け合い、それぞれが強くならなければならない

〈本市に対する考察〉

・現職市長による災害対応について現場の苦悩を交えながらの講演は大変聞きごたえのあるものであった。まず、はじめに紹介のあった「市町村長による危機管理の要諦」は過去の災害やその対策にあたった首長の声を反映したもので大変読み応えのあるものである。田辺市では平成30年台風第20号災害対応に係る第三者調査委員会から市への報告書を受け、今後の対応策について検討しているところではあるが、対応策を考える上で要諦の最初に書かれている「1. 市町村長の責任・心構え」「2. 市町村長の緊急参集」「3. 災害時の応急体制の早期確立」「4. 避難指示等の的確な発令」「5. 都道府県、消防機関、自衛隊等に対する応援要請」「6. マスコミ等を活用した住民への呼び掛け」の徹底を願いたい。次に台風15号豪雨災害時において全国の自治体に先駆けて独自の支援策を打ち出し、全国的にも注目を集めた磐田市の単独支援策は住民ニーズに沿ったものであった。これらは平時の市長間のネットワークによる情報提供が大きく役に立ったそうで、田辺市においても起こりうる災害を見越して近年被災した自治体の対応策や振り返りを参考にしてもらいたい。最後に市議会議員出身の市長ということで議会对応についても言及いただいた。田辺市議会においても詳細のBCPを作りこめておらず、激甚化する近年の災害状況を鑑みて整備する必要性を感じた。特に議員は住民との距離が近いことから直接の情報収集をして、いち早く当局へ要望を伝えたいと考えてしまうが、発災直後においてはそのことで業務が滞る可能性があることを留意しなければならない。議会としてどのような対応をとるのか、議員がどのような動きをするのか。現時点でも大枠のルールはあるものの、全員がいざという時に動けるように常日頃から確認する習慣づけも必要だと感じた。草地市長の「能登半島地震をうけて、全国各地の自治体が防災力、受援力を高める必要がある。さらに南海トラフのような広域災害の場合はプッシュ型の支援も来ないかもしれないという前提で準備を進めなければならない。」との言葉が印象的だった。田辺市全体の防災力、受援力を高めるために何が必要かを今後も学び、実践していきたい。



草地磐田市長による講演会の様子

③「議会・議員の在り方～市と町村の違いを理解して基礎自治体の在り方を考える～」

〈調査活動の目的〉

・現在の地方自治体を取り巻く環境は人口減少による税収の減少、高齢化の進行や公共インフラの老朽化による行政負担の増加等々、厳しい経営環境にある。各地方公共団体が有する経営資源に限られる中で行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、他の地方公共団体との広域連携は今後、より重要度が増してくると考えられる。地方議会においても同様に今後のさらなる広域行政を見越して市と町村との違いを理解することでよりスムーズな議会運営や議員活動につなげたい。

〈調査先等での説明者〉

- ・奈良県広陵町議会議員 千北 慎也氏
- ・ファシリテーター 浜松市議会議員 北野谷 富子氏

〈説明等の内容〉

○奈良県広陵町の基本データ

人口：35,140人 13,987世帯 面積：16.34 km²

○議会情報

定数：14人 平均年齢：62.3歳

議員報酬：290,000円 議長：377,000円 副議長：319,000円

政務活動費：月10,000円

→広陵町は町議会議員の中では比較的高い議員報酬となっているが、議員活動をする中で議員報酬と政務活動費だけでは生活が厳しく、千北氏は自身で会社を立ち上げて議員報酬とは別途収入を得ている状況。議員は専門が理想ではあるが、生活を維持していくためには特に町村議会の場合、議員報酬だけでは難しいことを理解してほしい。個人的な意見としては議員報酬がルール上決まっているのならそれに従うが、兼業が可能であるのだから自分で必要なだけ稼いで議員活動を疎かにしない人が議員になるべきというスタンス。ただし、町村議会の議員報酬が少なく、なり手不足を招いていることは社会課題であり、報酬改定も視野に入れて議論を進めなくてはならないと考えている。

→予算規模は違うが、基本的に市議会議員とやっていることは同じ。それなのに人口規模や市町村の区分や議会の考え方によって報酬や政務活動費が大きく異なることには疑問を覚える。

○参加者アンケート「議員報酬について」

多いと感じる 0%

懇親会などが経費として落ちるなら適正 8.3%

理由：報酬は一向に上がらず、懇親会費のみ物価高騰で上がり続けるから。

適正である 16.7%

理由：専業で議員ができるラインだから

少ないと感じる 75%

理由：経費の概念が無く活動するほど足りなくなるため、社会保険がない

政務活動費が少なく給与から持ち出しが多いから、活動量や費やす時間に換算すると少ない

休みもなく活動しておりプライベートが無いが報酬は変わらない

年金及び保険などを考えると将来的に不安になる（選挙に勝つことが目的となる人も）

現在の報酬では子育て世代の若手は立候補しがたい

→参加者の最高額は札幌市の86万円/月だった。一方、近隣の町議会では上富田町24万円/月、白浜町23万円/月、みなべ町20万円/月となっている。

○参加者アンケート「政務活動費について」

必要である 100%

理由：経費を惜しんで勉強がおろそかになるようでは自治体にとってマイナス

報酬だけでは限界があり、政務活動費は使途が決まっているため説明もしやすい

政策を実現するうえで調査等の様々な活動が必要だがお金もかかってしまうため必要経費

→紀の川市では政務活動費がないということで参加者からは驚きの声が上がった。田辺規模の自治体では同様に月2万円程度が多かったが、政令指定都市では月15万円～月36万円(札幌市)もあり、報酬以上に差が出ている。

○参加者アンケート「議会改革の際にベテラン、中堅、新人と意識の差はあるか」

意識の差がある 33.3%

理由：議員定数の削減等で意見が食い違うことがある

重箱の隅をつつくような指摘が多くあまり議会改革が進まない

意識の差はほぼない 33.3%

理由：ベテラン議員でも意識が高い方も多い。個々人の差である。

全体的に改革していこうという気概が議会全体にあり若手でも比較的意見が言いやすい

自分自身がベテランと呼ばれるようになってきたが改革意識は昔と変わらないから

意識の差がややある 33.3%

理由：地域の代表というスタンスでそれ以外は知らないという議員がいる

改革を嫌がる雰囲気を感じる時はあるものの風通しは良いと思う

ベテランほど新しいことなどに対する抵抗が多いと感じられる

多様な年代の集まりが議会なので意識の差はあって当然。その中でどう結論を導くかが重要

→ゲストの千北氏が属する広陵町ではベテラン議員も協力的。ただし年代によってはDX関連が苦手な議員もいるため丁寧な議論が必要。年代や環境によって思いや得意不得意が違ってくるため、事前にしっかりとなぜこのような議会改革をやりたいのかといった説明も大事になってくる。

○グループワーク 「参加者アンケートをもとに意見交換を行う」

〈京都府長岡京市〉

人口：約8.2万人 議員報酬：45万円/月 政務活動費15万円/年 定数22 平均年齢56歳

〈岐阜県羽島市〉

人口：約6.8万人 議員報酬：39.4万円/月 政務活動費8万円/年 定数18 平均年齢59.7歳

〈茨城県つくば市〉

人口：約25.5万人 議員報酬：44.7万円/月 政務活動費3万円/月 定数28 平均年齢46.1歳

〈和歌山県田辺市〉

人口：約6.9万人 議員報酬：43万円/月 政務活動費2万円/月 定数20 平均年齢約57歳

→議員報酬は個人事業主で言うところの売上。かつ4年に1回の選挙費用も貯めながらの活動となるため生活を切り詰める必要があるという意見も。また社保や厚生年金のようなものがなければ例えば現在仕事に就いている若者が政治の世界に飛び込む勇気が持てないのではないかという意見には全員が賛同した。

→田辺市では多くないが、議会毎に請願や陳情が出される議会もあった。その都度、調査等の活動が発生するためどうしても自由な時間が無くなってしまう。

→超党派で会派を組むことで是々非々にて議論することが出来るという意見がある一方で、会派内で意見を集約することでスムーズな議会運営に繋がるという意見も。

〈本市に対する考察〉

・パネルディスカッションやグループワークを通じて、各々自分の議会のことはわかっているが他所のことは全く分かっていないということに改めて気づかされた。また議員報酬が高い政令指定都市や大都市圏の議員に比べて卑下してしまう自分がいることに気づいた。それらは広域行政でも同じことが言えるであろう。例えば田辺市にとって当たり前のこと、“共通言語”として市内で認識が統一されていることでも上富田町や白浜町では同じではなく、そのニュアンスや受取の違いによって意見がかみ合わないことも予想される。また市と町という区分の違いによって、どうしても市が正しい、市が優先という先入観があることも否めないであろう。調査活動の目的にも述べたように今後、広域行政はますます重要度が高まってくる。地域が手と手を取り合って、ともに補完し合いながら持続可能な地域となっていくためには、どちらかが上、どちらかが下ではなく相手の置かれている立場や状況を理解したうえで関係性を構築していくことが必要である。



パネリストの千北氏



グループワークの様子



約 30 人の地方議員で議論を重ねた